# 「日本の廃道」ノ歩キ方」

~初めての方はご一読ください~

## [日本の廃道とは]

「日本の廃道」とは……を説明するのが面倒なので ORJ BEST! を公開しています。どうにかご一読ください。というか 公式ページ 見てね。

## [特徴]

pdf形式の同人誌。pdfの機能を(無駄に) 活用した作りになっています。なのでプ リントアウトには向きません。

毎月1回、15日に発行しています。有料です。気に入ったらぜひ 読者登録 してご購読ください。

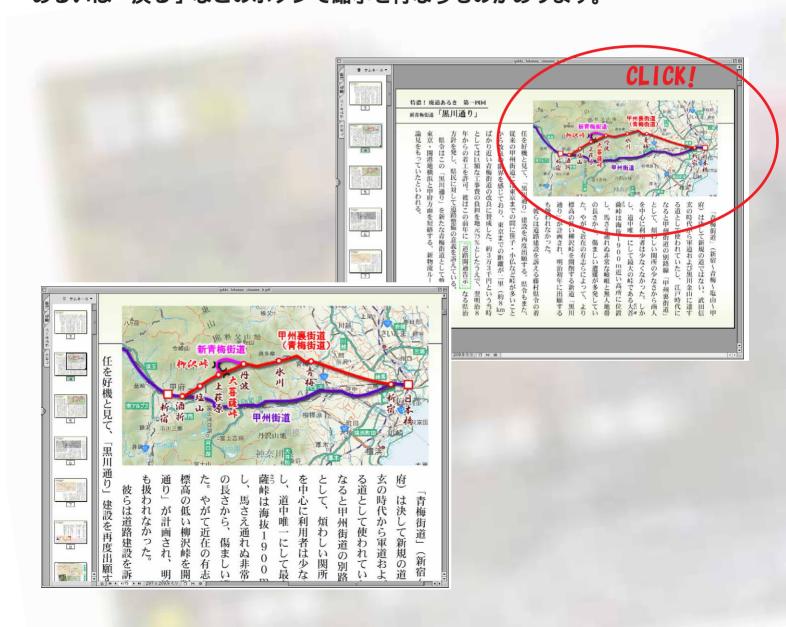
あ、この「歩き方」はいつもはつきません。ORJ BEST!収録記事だけについています。





#### ●画像の拡大

画像をクリックすれば拡大表示し、もう一度クリックすると元に戻ります。 第17号 (2007年10月発行号)以前の記事では、写真クリックで拡大 「BACK」 あるいは「戻る」などのボタンで縮小を行なうものがあります。



#### ●ポップアップ・補助線表示

画像に「 」や「 」のアイコンがついたものは、マウスをあわせると別画像がポップアップします。「 」は補足情報が吹き出されます。吹き出されるって何だ。クリックでポップアップするものもあります。



#### リンク

本文中の破線囲みはリンクです。色によってリンクの種類が違います。

青:pdf内部の移動リンク 水色:webサイトへのリンク

ピンク:「日本の廃道」バックナンバーへのリンク

赤:web上のpdfへのリンク 緑:その他(画像ポップアップなど)

**すでに該当号をお持ちであることと、ファイルが次のような位置関係に置かれていることを前提としています。**BEST**!版は** "ORJ\_0001 " というフォルダを作って他と同じ階層に置いて下さい。

#### 「例1

```
ORJ_0001 ・・・・・フォルダ(自分で作る必要があります)
-yokki_tokunou_sinoume_b.pdf
-tuka_oushuu_b.pdf
-higasikumano_01_b.pdf
:

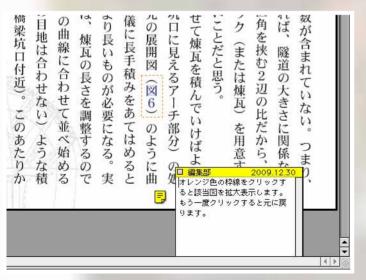
ORJ_0801 ・・・・フォルダ(自分で作る必要があります)
-ORJ_0801.pdf
-top_0801.pdf
-whatsnew_0801.pdf
:

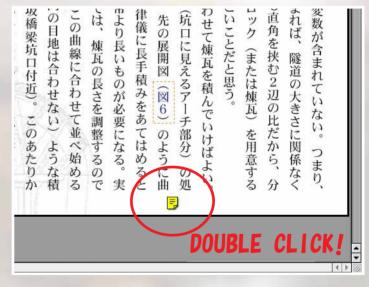
ORJ_0802 ・・・・フォルダ(自分で作る必要があります)
-ORJ_0802.pdf
-top_0802.pdf
-top_0802.pdf
-whatsnew_0802.pdf
-whatsnew_0802.pdf
:
```

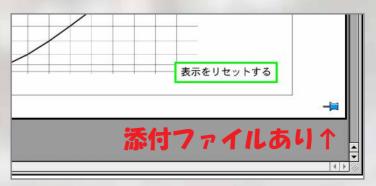
#### ●ふせん、添付ファイル

pdfの機能・「ふせん」で補足情報がついていることがあります。クリックすると展開され読むことができます。

ピンの形をしたふせんアイコンはファイルが添付されています。ダブルクリックで対応アプリケーションが開き、内容を表示します(右クリックで保存することもできます。添付内容に不安のある方は別名保存してご確認ください。大したものはついてませんが)。

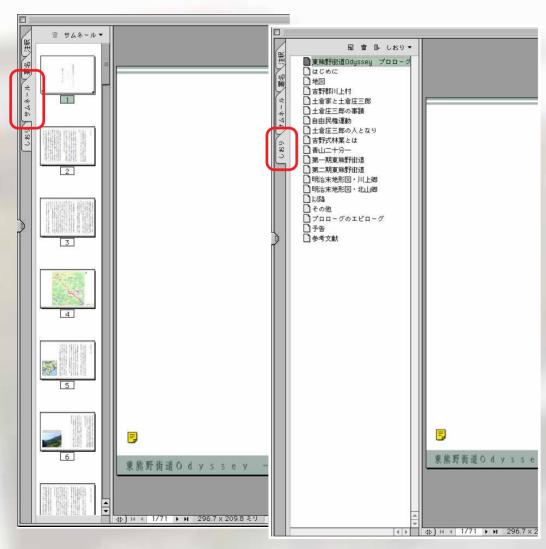






#### ●しおりとサムネール

デフォルトでは画面の左端に「サムネール」が表示されます。クリックすればそのページが表示されます。「しおり」に切り替えればテキスト(見出し)で表示させたいページを選ぶことができます。



Adobe Readerのバージョンによって表示方法が変わります

### 他にどんな記事があるの?

公式ページに一覧があります。 B E S T ! 版に興味をお持ち下さったはぜひご覧下さい。そうでない方は無駄なpdfファイルをダウンロードしてしまったことを嘆いてください。

「日本の廃道」誌の歩み

http://www.the-orj.org/history/history.html

各号の収録記事一覧と簡単な解説あり。

都道府県別記事一覧

http://www.the-orj.org/history/history\_p.php

県別に記事を表示します。エリアでお探しの方はこちら。

「カテゴリー覧」

http://www.the-orj.org/resist/kiji\_order\_1st.php

ネタ別で記事をお探しいただけます。ここからCD-R購入することもできます。

## [制作コンセプト]

15インチサイズのディスプレイ(1024×768ドット)で読むことを前提とし、本文は拡大・縮小せずに読める大きさで製作しています。ディスプレイが小さくてお困りの方は買い替え「全画面表示」をお試し下さい。

画像は拡大して隅々まで見られるような大きさで貼っつけてます。またフォントは基本的に埋め込みです。なので一般的なpdfに比べて非常に大きなものとなっています。ご了承ください。

## [pdfビューアついて]

動作確認はAdobe社のAcrobat (Acrobat Reader)にて行なっています。その他のビューアでは予期しない動作をする場合があります。編集部までご連絡いただけば、できる限り対応をします。

Acrobat のバージョンは4.0以上 (PDF 1.3準拠以上のビューア) でご覧いただけます。Acrobat Reader の古いバージョンは以下で入手できます。

http://www.adobe.co.jp/products/acrobat/alternate.html

# 「日本の廃道」ノ買イ方」

~初めての方はご一読ください~

## 3種類の購入方法があります

歴史的な経緯から(何、3種類の購入方法があります。まずは「お試し購入」か「CD-R購入」で有料号をお求めいただき、気に入ったら「アカウント方式」で継続購読されるとよいでしょう。

購読料のお支払いには次の手段が使えます

- ・クレジットカード払い(手数料3.4%+)
- ・ゆうちょ銀行口座(手数料無料~)
- ・ゆうちょ振替口座(手数料90円~)
- ・eバンクロ座(手数料無料~)(2010年2月より有料になります!)

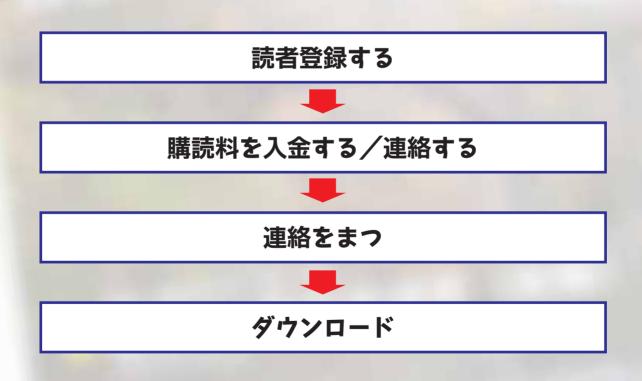
### それ以外も受け付けます

ご希望の号と代金(あるいは代金に相当する何か)を編集部に送りつけてください。何とかします。

#### アカウント方式

「日本の廃道」読者登録をして、前金で購読料を入金していただく方式です。まとめてご送金いただくことで振込み手数料を節約することができます。また、修正情報をメールで取得したり購読記録を残したり、購読料から差引してアイテムを購入することも。

詳細は下記「読者登録をする」をクリック!



## CD-R購入方式

読者登録が面倒な方、前金入金が不安な方はCD-R購入をお試しください。ご希望号をCD-Rに焼いてお送りします(送料実費)。



### お試し購入方式

とりあえず試しに1部購入してみようという方向け。クレジットカードによる決裁でその場でダウンロードできます。そのかわり毎回手数料が掛かり、割高になります。(例:400円の号を購入 455円のお支払い)

ダウンロードページの「 was seed to Paylor 」 をクリック

PayPalで必要事項を入力

ダウンロード

樹喜王のことども

プロローグ

東熊野街道〇 オ S "S е У

知った。 べているうちに、 にある林鉄跡を探索する計画を立て、その下準備のためにあれこれ調 すべては昨年暮れの 鳴川山林鉄探索 から始まった。奈良県吉野郡 かつてこの地に土倉庄三郎という偉人がいたことを

どは代替わりのごとに庄三郎詣でをしたとされる。 えねばたどり着けなかった川上村大滝の、土倉屋敷に。奈良県知事な を訪れている。鉄道はもとより車馬交通さえなく、徒歩で五社峠を越 **いった名前もあげておこう。そのうち幾人かは川上村大滝の土倉屋敷** の元勲はほかに 板垣退助、 品川弥二郎、 大隈重信 などとも交遊があ 「樹喜王」とは彼に奉られた称号である。贈り手は山県有朋。 噂の類いで構わなければ、松方正義、 伊藤博文、 井上馨などと 明治

三井十一家 に比肩するといわれたほどの財産は、彼が他界した時、い うしてその大半が寄附喜捨無償の資金提供だった。先代から引継いだ、 谷の開発等々、 制服を作った挙げ句、無償で子供達に与えた小学校は、まず皆無とい また自らも村に各種教育機関を設けて魁となった。この時代に揃 同志社大学、日本女子大学 の設立にも力を注ぎ、大金を投げ打った。 と揶揄されたほど強力な支援をした。また先進的な教育事業、 くばくも残っていなかったという。 っていいだろう。養蚕事業の支援、河川・道路の改修、大台ヶ原大杉 自由民権運動 彼の事蹟をいちいち数え上げていてはきりがない。そ の華やかなりし頃には「自由党の台所は吉野にあり」 例えば

子を勧められても、頑なに辞して村を離れなかった。村を愛し、森を 業を説き、林業政策への意見書を認め、そうして何らの官位を得るこ ともなく生涯を終えた。今でいう林野庁長官に相当する山林局長の椅 て林業を学んだ者は10万人を越えた。また自らも全国各地を回って林 の名を確立したのは彼であった。彼を慕って川上村を訪れ、 本業は林業家である。いわゆる吉野流の植林法を大成し「吉野杉」 森に囲まれて没した。

王」という言葉だけは、まことに的を射たものとして評価されていい。 歴史小説家にはひどく評判の悪い山県有朋だが、彼が贈った「樹喜

1, びきり出来のいい伝記がある。「評伝土倉庄三郎」(以下「評伝」)と た2つの道のことを書くことにあるのだが、それだけで終わらせるに させていただいた。 くにあたって、また東熊野街道を探索するにあたっては大いに参考に たというその伝記は、全幅の信頼をおいてよいものと思う。 る絶妙な立ち位置にあって、最も信頼のおける情報だけを取捨選択し が書いたものだ。土倉庄三郎についてはさまざまな噂話ががつきまと 始めることにした。幸いなことに彼についての伝記が を語り尽くせないと思う。ゆえに少々脱線をして、彼のことから書き は惜しい魅力が彼にはある。彼のことを書かなければ2つの道のこと いい、土倉家の末裔の一人、土倉祥子 (本名は祥、庄三郎の姪孫の妻) この稿 その真影を隠してしまいがちなように思われるが、核心に触れ得 「東熊野街道オデッセイ」の主旨は、彼が壮年時代に携わっ 本稿を書 -それもと

した。著者に対するある種のオマージュと思っていただければと思う。 本節のタイトル「樹喜王のことども」もその伝記の一章題から拝借





を現地で味わうことはできない。全くもって山に閉ざされた地である。 吉野郡川上村は奈良県南西部に位置する村である。東は三重県に接 山をあと2つも越えれば海という場所だが、そのようなイメージ

やはり最盛期でも8000人程度しかいなかったようだ。どう好意的 らこのかた5ケタに達したことはない、と調べもせずに書いてみたが、 に見積もってもそれくらいしか人が住み得る面積がないのである。 奈良盆地に匹敵する広さがありながら、人口は2000人にも満た いわゆる過疎地。明治22年に周辺15カ村が合併してできた時か

なおかつ激しく蛇行して、人が住み良い平地を一切削り取ってしまっ 母ケ峰、大普賢岳といった深山に源をもつその川が、谷を深々と刻み、 ている。 村内を紀ノ川源流の一つである吉野川が流れている。 人々は山腹のわずかな緩傾斜か、 削り残された河岸の猫の額 大台ヶ原、 伯



えてこの地に潜んだというが、 らしのある地である。 とかと言えば言えるのだろうが、 ほどの平場に、 の地であったからだろう。 身を寄せ合って暮らしてきた。 南北朝時代、 それも人の住まうことのできる最極限 それだけでは足りない、 南帝の流れを汲む皇子が神璽を携 山奥だとか辺境の地だ 鬼気迫る暮

杉 地が川上村である。 というほど林業が盛んな土地である。 わち用材として役立つ見込みのある量)でいえば実に85%が人工林だ 域の97%を占める森林の2/3、 とはいえ、 という言葉を聞 その厳しい自然のお陰で人々は暮らすことができた。 いたことがあるはずだ。 蓄積量 材木に詳しくない方でも (立木の幹部分の体積、 その吉野杉の中心的な産 「吉野 すな

川上村最奥の在所・伯母谷を望む。矢印の場所に本在所がある。これはダムに追いやられた結果…ではなく、もとからこの場所にあった。中央が現国道、左手下に吉野川(伯母谷川)。



川上村大滝)に生まれた。 父は三代目庄右衛門という。 土倉庄三郎は天保11 (1840) 年4月10日、 幼名亟之助、16才の時に庄三郎に改めた。 川上郷大滝村(今の

私の想像をはるかに越えていて、うまく表現することができない※-。 を継いだ時にはすでに莫大な資産があったという。その莫大さ加減は、 あたる初代庄右衛門がとくに林業経営の手腕があって、庄三郎が家業 ころか西日本最大級の資産家であった。父庄右衛門、そして曾祖父に 土倉家は先祖代々の林業家で、村一番の資産家であった。 否、 村ど

当するようになった。 地主の子供、 匠に諸例謡曲生け花などを習った、とある程度だ。いずれにしても大 て読書や手習、算盤を学び、4の時に大淀町増口に出て是助という師 いない。「評伝」の年表を見も、7歳の時に 人知 の上村勇造師に就 の頃から父に就いて家業を学び始め、すぐに大滝村総代、材木方総代 (吉野川流域の材木業者からなる組織の総代表)といった渉外役を担 誕生から元服までどのような幼少時代を過ごしたかはよくわかって しかも長男として、厳格に育てられたことだろう。 16 才

があると同時に信頼される人物でなければならなかった。また当時 代は木材の取引税である流木口銭を徴収する役目があり、 例だった。 材木取引の大手筋は川上郷であって、総代も川上郷の者がつくのが通 彼が17才の時、早やその才覚を問われる出来事があった。材木方総 しかし、 川上郷の1/10にも満たない取引量の西奥郷黒渕 相当な特権

の宇兵衛なる者が、その座を乗っ取ろうとしたのだ。

し、 しかしそれでも、内定を覆すことはできなかった。 度も上申をした。筵旗に竹やりで代官所に詰め寄ったこともあった。 川上郷の人々はもちろん、他郷の者も驚いて、内命を撤回するよう何 材木方総代の任命は五條の代官所が行なう。 他郷の反対を押し切って総代の座を自分に内定させてしまった。 宇兵衛は代官所と結託

の首が飛ぶことを覚悟しなければならない・・・。 かくなる上は公儀に直訴するしかない。しかし直訴ともなれば数人

と。 げやりの気持ちで事を託した。 そんな時、庄三郎が手をあげた。「この問題を私に一任してほし まだ幼さの残る17才の若者である。材木方連は半ば諦め、 半ば投

り消したという。 番面白いところなのに!-はそうとしか書いていないため、詳しいことがわからない。 独自に調査しておいた汚職の事実を突き付けて追究した. に面会して事の次第を述べ立てた。なかなか聞き入れられなかったが、 庄三郎は一人の助手を使って代官所に外交工作し、 -結果、代官は即座に宇兵衛の内命を取 同時に単身代官 ここが一 「 評 伝 」

める。 る村一の物持ちの息子ではなく、村の中心人物としての地位を築き始 この一件で庄三郎の力量が認められたことは言うまでもな 61 単な

のために大藩・紀伊藩と真っ向から戦ったのだ。 明治元年、庄三郎29才の時にはこのようなこともあった。 苛税撤回

紀和国境を過ぎると紀ノ川と名前を変える。そうして最大のお得意様 元来吉野の林業は吉野川の筏流しで成り立っていた。その吉野川は

まで流す必要があった。 である上方(大阪)へ材を出すには、紀ノ川を下って河口の木材市場

なって、 ら流れる川を通るんに、 のじゃ」という不満があったことだろう※2。実際それが大変な重税と 割という結構な額である。吉野の材木方にとっては「おのが土地か 紀伊藩はその川流しに口銀 吉野林業を圧迫していた。 なんで他所様から通行税を取られにゃならん (通行税)を課していた。 現物評 **法価額** 0

達せられた※3。 策を弄して口銀廃止の延期を計った。庄三郎はその都度政府に陳情を も馬鹿にならないものがあったが、庄三郎はただ一人で戦い続けた。 繰り返し、実に三年半も対峙し続けたのだった。その運動費用だけで ていた紀伊藩もおいそれとやめるわけにはいかない。あれやこれやの 経て、政府側の了承を取り付けた。しかし通行税が大きな財源となっ て吉野材木方が蹶起。主導者はもちろん庄三郎である。 明治維新で世の中の流れが変わったのを機に、その重税撤回を求め 明治四年に民部省の実地検分が入り、太政官より口銀全廃の旨、 幾多の請願を

郷材木方の連中にこんな提案をした。 ここで終わらないのが土倉庄三郎の真の才覚である。 庄三郎は吉野

れを郡の開産金 しまわず、従前の半額、五分だけを引き続き徴収することにして、 「この運動で見取一割の悪税は撤廃された。 (殖産金)に充ててはどうだろう」 しかし、 これで甘んじて そ

反対する者はいなかった。

こうして徴収された五分の口銀は、 1/3は小学校費に、 1/3は

- **%** 江戸時代から苗字を持ち、しかも土倉(=土蔵)というからには、 は確かである。 が、そういう話は聞かない。ともかく相当な物持ちであったこと 最初は金貸業のようなものを営んでいたのではなかったかと思う 使うことが多かった。 なお庄三郎自身は土に点のつく「 倉」の文字を 何かの意味があるはずなのだが・・
- **%** 2 紀州藩の徴収名目は、 与えるおそれがあるから、 流木が沿岸の堤防を破壊し、 というものだったらしい。
- **%** 3 (「五條市史」)。 て納める」という慣習があり、それは戦後になるまで残っていた 和歌山港の材木市場を使うのに「筏の第一床を祝儀とし これもちょっとどうかと思わないでもない。
- **%** 奈良県でも明治28年から開産金名目の税を徴収し始めている。 た川上村ではつい近年まで口 にも達していたという。 を徴収していた。 特別税による税収は、 銀の流れを汲んだ「川上村特別税」 時に全税収の5割~7割

た自発行動が多いのである。例えばこんなエピソードがある。 自腹を切ったりするのとはまた違う、強烈な愛郷精神にドリブンされ 者を圧倒する。村長が村のために道路開設を目論んだり、そのために むしろそのほうが気宇壮大で、桁外れで、彼の来歴をなぞろうとする の事蹟よりも、庄三郎個人による自発的な事業が多いところにある。 土倉庄三郎という人が面白いのは、こうした「組織の代表」として

うと考えた。 楽なもの割のいいものではなく、貧困にあえぐ中小林業家がやはり多 いくら川上郷が吉野杉の中心産地であったといえ、山仕事は決して それを憂えた庄三郎は、第二の産業として村に養蚕業を興そ

うやって配布した桑苗の数、10万本。 配って回った。それまで養蚕のよの字も知らなかった村である。一つ いう虫の餌になるものじゃ。蚕は繭を作り、繭から絹が・・・」。そ 一つ説明しなければならなかった。「この木は桑というもので、 最初の年、 信州から桑の木の苗を取り寄せ、人足を雇って、 各戸に 蚕と

あった。 打ち捨てられてしまったり、なかには薪にして燃やしてしまった者も これだけでも大した労苦である。しかし配った苗はまったく根付か 植え方がわからず放置して枯らしてしまったり、 そのまま

めに雇って、必ず植えて帰ってくるよう言い付けて苗を持たせた。そ 「これはいけない、 やはり10万本。 配慮が足りなかった」。 翌年、 今度は人足を多

込み、 ててしまった者・・・。 抽き出しに入れて駄目にしてしまった者、孵った蚕を気味悪がって捨 やがて孵って蚕になる・・・」。これもうまくいかなかった。 ようやく桑が定着した。次は蚕である。庄三郎は養蚕紙を沢山買い 無償で各戸に配った。 「この紙に附いたつぶつぶが蚕の卵じゃ。 火鉢の

な思いでめんどくさがりながらも桑包丁を振った者もあった。 がああまでして下さるのだから、やらないわけにもいくまい…」そん のやり方を教え、繭を作ったら教えてくれるよう頼んだ。「土倉さん それでも庄三郎はやめなかった。自ら蚕を育てて各戸に配った。

貰いに来るようになる。「昨年は下手をしましたが、今度はしっかり を・・・」。あとはもう、放っておいても事は進む。 やりますんで、 取った。 やがて蚕が繭を作った。庄三郎はそれを採算度外視の高値で買 人々は養蚕が金になるということに気づき、 また桑苗を・・・」「今年はもっとヨウサンシ 自発的に桑苗を

た。 うになった。そうやって庄三郎は10年間、毎年桑苗10万本を配り続け 大臣の年棒が1万円前後だった頃のことである※1※2。 配布を始めてから7年目、ようやく5000石ほどの繭が取れ 事業に費やした私費は3万円を超えたという。明治20年代、

館を開校した。私立中学校では全国でも草創期のものであった。 郎はのちにこの建物に維持費3000円を添えて村に寄贈した。 して子供達に着せた。 長く着られるようなるべく大きなものを所望し、肩上げ裾上げ股上げ 明治10年からは揃いの制服を作って与えた。むろん無償で。 小学校でもあった-度が発足すると、すぐさま村で初めての小学校 庄三郎は教育にも熱心だった。明治5 (1872) 年、義務教育制 明治15(1882)年には 西河 に私学校芳水 ―を作り、読本や文房具類を全生徒に寄贈した。 -それは県下初の 親たちは

者・成瀬仁蔵に与えている。 り5000円という大金を寄せ、なおかつこのような助言を、 附している※3。同じ基督教系の日本女子大学の設立にも携わり、やは 襄が同志社大学を設立しようとした時には5000円という大金を寄 庄三郎の教育にかける意気込みは特別なものがあったようで、新島

寄附金は寄附者に返せばよろしい。 「もし思うように資金が集まらず、失敗するようなことがあったら、 その費用は私が負担しよう」

有力者らから資金を取り付けた。 そうして自身も評議員の一人として資金集めに奔走し、官僚や財界

ある。 がら、基督教系学校を支援したり(家族のほとんどが熱心なクリスチ 女子が学校へ行くことは洋行よりも難しいと言われていた時代の話で 的な思想の人であった。自らも率先して子女7人を大学校に送った。 ャンだった)、女子高等教育の確立に力を注いだりと、たいへん先進 封建制度の代表格のように思われがちな「地方の大地主」でありな

え、 が簡潔に示されていて大変結構なものである」といって教育勅語を唱 和したりもした。 古川嵩 が大台ヶ原山に修行場を開かんと欲したとき 庄三郎自身は熱心な仏教徒であった。その一方で「人間生活 というのが、彼の持論であった。 そこまでの道を開いてやった。 大台教会の建物ばかりか宿舎その他まで一建立して寄贈したう 「宗教の極致は宗派の区別などな の理想

**%** 校だった」によれば、当時はどこの家でも蚕を飼っていて、 る。しかし昭和初期に柏木に生まれて育った方の半生記「山が学 いたのだ。 が重要な副収入になっていたという。川上郷では確かに根付いて 「吉野郡史料」では養蚕事業はその後衰退したように書かれてい

- **%** 2 ら、 4 円 で、 銭感覚 週刊朝日編 なっているから、 で手に入る昨今である。 を見ればわかるとおり、 ができそうだが、 明治20年のそば代が一杯一銭で、昭和53年にはそれが250円に が違うのはもちろん、 円感覚で捉えるのは、 一律に○円=いまの×円と言うことができないのだ。 の換算はこの書による。 約2万倍となってしまう。また今日の100円ショ 「値段の明治・大正・昭和風俗史 小学校教員の初任給でみると5円→9万578 1銭はいまの250円に相当する、 必ずしもリニアに比例するものではないか 簡単なようで難しい。 かつて何千円もしたものが驚くほど安価 余談になるが、 モノによって上昇率 昔の〇円を今日の 上」より。 と言うこと 例えば ップ
- **%** 3 平沼 これらの額もあとから追加出資した結果で、 6 0 同じ時、 したのは庄三郎ただ一人だった。 10 三郎ほどの額を寄せた者はほとんどいない。 1 0 0 0 円、 専造(横浜の豪商、 0 円 0 00円、 政府高官や財界人からも多数の寄附が寄せられたが、 岩崎弥之助 大隈重信(この頃東京専門学校を設立、 渋沢栄一 横浜銀行の創立者) (三菱財閥の二代目総帥) (実業家・日本銀行設立などにも尽力) 最初からこの額を出 井上馨 2 5 0 0 円 5 0 0 0 円 (当時外相) のち外務大

ルにひきずり下ろすために繰り広げられた一幕物の歴史劇である。 61 土倉庄三郎を語る時、 自由民権運動とは、 自由民権運動への参画を抜きにしては語れな 一言で言い表わすなら、 政治を一般民衆レベ

政 を掌握していたのが将軍一人から複数人になっただけで、実質的に\*\*\*\*\* 躍した雄藩 船頭多くして船山に登るの状態でさえあった。 は何も変わっていなかったのである。むしろ利害関係が絡みに絡んで、 明治維新によって幕藩体制が覆ったとはいえ、 (薩摩、長州、土佐、 肥前)の功績者で占められていた。 政府要職は維新 で活

が、 退助。「真に日本を国民のものにし、 を呼んだ。 ない、と唱えたのだ。板垣の建白書は新聞にも載せられ、大きな反響 も公議所と呼ばれる立法機関は存在した(のちに衆議院→左院と改名) を主張した(「民撰議院設立建白書」(明治7(1874))。それまで 民の意志―天下の公論に拠って政治をしなければ」といって国会開設 その状況を憂える政府高官がいなかったわけではない。 結局は雄藩の縁故者が縁故というだけで登用されるという、恣意 傀儡的なものでしかなかった。そうではなく、広く人民から議員 国会を設け、その議会によって政府を監視しなければなら 国民を幸福にするためには、 例えば板垣 玉

体で没落したものが多く、 説いて回った。 愛国社を結成。 板垣はまず土佐で 立志社 をおこし、 当初は士族を中心とした層が支持した-この愛国社を足がかりとして全国各地に自由民権論を 政府に対して強い不満を抱いていた 翌年これを中心として大阪 幕府

な運動へと発展していった。 やがてそれが地主層や都市部の商工業者にも飛び火して、全国的

踏み消すことはできなかった。 よ」とまで言い放った。 視の勢威を左右にひっさげ、凛然として下に臨み、 (新聞・ 政府は最初高圧的な態度でこれに臨んだ。 政府批判を厳しく取り締まった。 雑誌による反政府的言論活動を禁じる) (著作物を通じて他人を貶することを禁じる) しかし、 人々の心の奥底で燻っていたものを 岩倉具視などは「海陸軍及び警 運動が高まるにつれ 等を矢継ぎ早に制定 民心を戦慄せしめ · 新聞紙条例 て

ある。 国会を開設すること、 諭が出されている。 でも民選議院設立に傾くものが現れ始め、結局この年に国会開設 各地の自由民権運動団体を取り込んで国会期成同盟を結成。 の年4月に集会条例をもって弾圧にかかったが、この時すでに政府内 明治13年、 いったん活動を休止していた愛国社が再興大会を開き、 10年後の明治23(1890)年に民選議員による および憲法を定めることなどを表明したもので 政府もこ の勅

徐々に下火となっていく。かわりにそれは議会開設後の優位を狙った、 守的な立憲帝政党を結成させるも、 のちにジャーナリストとなって 福地桜痴 を名乗る)を中心として保 も黙って見ているわけにはいかず、 もイギリス風の議会政治を主張する 立憲改進党 を旗揚げした。 自由主義を掲げて自由党を結成、 政党結成とその拡大運動に様変わりしていった。 板垣退助は急進的な この国会開設の勅諭によって自由民権運動は当初の目的を達成し、 1年で解党してしまった。 政府を追われて下野した大隈重信 福地源一郎(長崎生れの旧幕臣、 民権運動派に対抗することがで 政府

三島通庸 の三方道路建設に絡んで福島自由党が弾圧された 福島事

治 17 た。 者が離党し、事実上の解党状態に陥っていく。 に自由党にはそういう右派党員が多く、党内部でも対立しがちであ 層に取り入り、党拡大を目論む過激派も少なくなかったのである。 も増え、 金に苦しみ小作農に転落する農民、失業者となって都市に流入する者 来事である。 立て続けに起こる党員の暴走問題に統制の自信を失った板垣は明 埼玉県秩父地方で農民数万人が蜂起した 秩父事件 もこの頃の出 (1884)年に自由党を解党。改進党も大隈重信ら中心的指導 日本全体が不穏な空気のなかにあった。その機に乗じて下級 あたかも時は松方正義大蔵卿による緊縮財政の下、

が大勝し、 越えた団結一致を試みるなどして、民権運動の火が消えることはなか 結局、 明治23年に行なわれた日本最初の衆議院議院選挙でも旧民権派 明治19年に旧自由党の 星享 らが大同団結を唱え、 運動開始当初の目的を果たしている。 旧党派

し、 なければ歴史の教科書で土倉庄三郎の名前を見ていたことだろう。 はせず、資金提供や人材交流など、裏の仕事に徹したようである。 治元勲との交流もこの頃から始まった)。 を席巻していたさまを述べた。庄三郎も民権運動家として大いに活躍 以上、 特に自由党や党総裁の板垣退助を支援した(板垣を初めとする明 明治7年から23年にかけて、 「自由民権」という言葉が日本 ただし決して表に立つこと

道 32 km 議院初代議長にもなった 中島信行 が遊説に訪れた時、 に「自由党の台所は吉野にあり」と揶揄されたほどであった。 「立憲政党新聞」 て遊説費3000円を提供した。何げに書いたがこれは第一期熊野街 特に資金提供については一切の妥協をしなかった。政府や対立政党 の改修費の半分近くに相当する額である。 の資金繰りに困ればまた数千円をポンと出した。 彼が発行していた 大いに共鳴し 板

述べるために板垣自らが大滝の土倉屋敷を訪れたりもしている。 晩は村中総出で警備に当たったと言い伝えられている(「評伝」)。 垣退助が洋行を企てた時には2万円という大金を与えた※1。その礼を その

隈に土倉のことを紹介したのは 北畠治房 、本名を平岡鳩平とい されている(日本女子大学の設立に寄附金を寄せたことへの礼状。 天誅組の変※2ではその一員として吉野山中を暴れ回ったこともある男 半に出てくるゼンキ山とは上北山村の前鬼山のことであろうか)。 田大学蔵の大隈重信文書に、 である。 後に自由党と対立することになる大隈重信とも交遊があった。 土倉と平岡のつながりはその頃に生まれたものか。 庄三郎が彼に宛てて送った手紙が収録 早稲

運動が、 郎 びとを見て育った彼の目には、自らが事を起して変えていく自由民権 開設に尽力)などが活躍し、彼らとの交流が深かった。また根っから た岩本弥兵衛 方は愛国党時代から民権運動が盛んな土地で、 を交わしたりと、かなり早い段階から参画している。もともと吉野地 しかし大阪で開かれた愛国党の大会に出席したり、五條の集会で意見 いただろう。中央から忘れられたような地域に住み、貧困にあえぐ村 の慈善家 の創立にも携わる)、当地最初の民権運動団体・吉野倶楽部を設立し 庄三郎が自由民権運動に関わり始めたきっかけははっきりしな (実業家、今日のJR和歌山線のもととなる 南和鉄道・紀和鉄道 釈迦が垂らした蜘蛛の糸のごとくに映ったのかも知れない。 (上北山村西河の人、土倉庄三郎とともに東熊野街道の -愛村家とでもいうべきか--であったことも影響して 他にも五條の 桜井徳太

考えていなかった。 例えば土倉庄三郎は第一回の衆議院議員選挙に立候補し、 に述べた通り、 というよりわざと表舞台を避けていた節がある。 庄三郎は自身が政治の表舞台に立つことは微塵も 僅差で桜井

時の選挙は満25才以上で直接国税15円以上を納める者だけが選挙権を あくまでも裏に徹し、人のために尽して、自身の名誉なり功績なりは そうして川上村に居て、各地から訪ねてくる林業視察者の指導をした。 林局局長就任を乞われた時も、彼は頑として首を縦に振らなかった。 有し、被選挙人も満30才以上で同額の税を納めている者に限られてい ら当選しそうになったのを固辞した結果だという(「五條市史」)。 徳太郎に 破れている が、これも実は仕方なくの立候補で、さりなが ったまで、というのが真相のようである。後年、松方正義首相から山 一切求めない「陰徳」の生き様であった。 この地域で該当する者は彼くらいしかいず、推されて仕方なく立

できないのだ・・・。 そのおかげで、 今日の私たちは、彼の事蹟を正しく把握することが

**%** 自由党首脳部が揺れていた最中、そこに政府が目をつけて、切り くずし・弱体化を計ったのが、 山川出版社「新詳説日本史」ではこのように書かれてい いわゆる「板垣退助洋行費問題」

「政府の伊藤博文・井上馨らは、 費用をださせた。ところが旅費出所の疑惑から改進党が自由党を 退助・後藤象二郎らを洋行させるために、ひそかに三井からその 攻撃すると、自由党側も大隈重信と三菱との関係をあばいて反撃 自由党の穏健化をはかって、

この洋行、 を断行、反対派の馬場辰猪・田口卯吉らが即日離党した。 時期に洋行するべきでないという派と、今だからこそ海外を知ら と叫んだ(ことになっている)遊説の直後であった。 板垣が洋行を言い出したのは、 ねばならないという板垣派との間で大いにもめ、 政府が仕組んだ罠だったという説が強い。伊藤や井上 例の「板垣死すとも自由は死せず」

費として金2万円を拝領した旨の領収書が残っている。 ら政府主脳が、 (三井は政府の御用番であった)。確かに三井が蜂須賀家から洋行 行を吹込ませたうえ、三井に出させた金を渡したというのである 同じ自由党員の後藤象二郎を抱き込み、 板垣に洋

至っていないらしい。 た史実であって、詳しく検証され、 のである。これは「評伝」が世に出た昭和40年代に明らかになっ た書状があり、そのなかで明確に洋行費提供のお礼を述べている **土倉家に残された文書群「土倉家文書」のなかに板垣自身が書い** しかし、板垣が実際に使った金2万円は土倉庄三郎が出している。 歴史の教科書に載るまでには

だと判断したからであろう。 封じをされていたか、 を主張するだけで土倉の名を出したりはしなかった。 つめられた時、 い出て、それが通ったのであった。 だとする。それを知ってか知らずか、板垣は土倉に資金提供を願 「評伝」の筆者は三井経由で渡った金は後藤象二郎が着服したの 板垣はそれを明らかにしなかった。ただ身の潔白 彼との交遊を「癒着」と突っ込まれるだけ のちに洋行資金の出所を問い 庄三郎に口

文 久 3 にあった土倉家は被害を被らなかったようである。 の敗走を見聞きしているはずだが、 峰峠を経て川上郷にも入っている。 高取城の戦いに破れたあと吉野郡を敗走し、十津川、北山、伯母 寅太郎 らが 天誅組 を結成し、 を越えて 鷲家口  $\begin{array}{c}
1 \\
8 \\
6 \\
2
\end{array}$ (奈良県東吉野村) 過激な尊王攘夷派である中山忠光、 吉野五條の代官所を襲った事件。 入郷後 武木 から足の郷峠 庄三郎23才の年であるためそ に出ているため、 **(鷲** 

**%** 2

そんな話に対しては、「評伝」はじつに冷静な態度をもって対処して に投資を惜しまなかった庄三郎。その人となりは一体どんなものであ いる。読むと「これほど出来た人はあるまい」と思わずにいられない。 ったのだろう。誰もが気になるところだろうが、尾ひれのつきやすい これほどまでの資産家でありながら、無私無欲を貫いて、公共事業

業の教えを乞うためやってきた者は何日でも屋敷に泊め、 林業に関しては決して妥協を許さなかった。滋賀県や群馬県で行なっ 侠気があり、金に困って無心をしにきた者には(例えそれが博打で身ぉとこぎ 山々を案内して回り、夜は屋敷で自身の経験談を語った。 た模範造林がうまくいかなければ何度でも植え直しを行なったし、 を崩した下農であっても)金を与えてやり、去る者は追わず、しかし ふだんの暮らしは質素で、人に対しては貴賤を問わず平等に接した。 昼は自ら

識人は多かれ少なかれそのような視点を持っていただろうが、庄三郎 きにした「国のため、人のため」という精神があった。この時代の知 のそれはずばぬけて確固としていたように思われる。そうしてその信 なる書を自費出版して各界に配ったりもした。そこには損得感情を抜 ことなく披瀝した。また政府の国有林事業に疑問を持ち、「林政意見」 各地の植林事業が盛んになることを願い、吉野林業の秘伝を惜 巨大な資産が支えていた。

ちで「金」に接していたのか興味がある。 下卑た話で申し訳ないが、彼のような資産家がいったいどんな心持 金の使い方に嫌味がなく、

よう。 伝」にあるので、 彼の人となりと金銭感覚についてのちょうどいいエピソードが 退屈しのぎに、 物語仕立てに書き直して紹介してみ

清書している。杉三十年生〆二六千八百貫、と書いたところで襖の向 こうから声。 れていた。 は庄三郎にしかわからないレトリックによって「夢之友」と名付けら 土倉家、隠居の間。庄三郎は文机に向かい、愛用の山帳 天理大学蔵 -から今日見てきた山のようすを抜き書き

「お父様、宜しいでしょうか」

五男の五郎である。

「うむ。入れ」

音とともに襖が開き五郎が入ってくる。襖を閉め、 は少し翳っている。 そう言いつつも庄三郎の手は半紙の上を滑り続けている。 向き直る五郎。 かすかな 顔

「お父様、ご相談があります」

「何か」

「実は今日、・・・・大兄さまが」

はわからない。300万円はいまの金額にして数億円ほどになる。 長男の鶴松が300万円の約束手形を書いていたという。

詰業者に融資したとか何とかで十数万円を無駄にしたばかりだった。 をして大金を失うということを繰り返していた。先だっても大阪の缶 ことごとを好まず、畑違いの商売や投機話に首を突っ込んでは、失敗 鶴松は成人して以来、家業の一切を任せていた。しかし鶴松は森の

「さすがに大金だと思いまして…。お父様はご存知でしたか」

ざす。昨年まではあわいの美しい青磁の火鉢だった。 自然木から手づから作ったありあわせの物である。 庄三郎の筆が止まる。そっと筆を文箱に戻し、 傍らの火鉢に手をか しかし今それは、

「大変な金額だな。 ているのだから、 あいつが自由にすることはやむを得まい」 私も知らない。 しかし、家業のことは鶴松に任せ

「しかし…」

せいで土倉家の家運が傾いたとも言われている。当時誰もがその危機 を感じなかったわけではなかったろう。しかし庄三郎は、こう答える のだった。 鶴松の奔放な経営で失った土倉家の資産は計り知れなかった。 その

(「評伝」晩年)

らすると顔は少々諦めの色を帯びている必要がある。 たるものであったらしい。 土倉家の家計が逼迫していたかといえばそうでもなく、得た額も微々 の骨董品を処分して幾許かの金を得ているという。 この時庄三郎はどのような顔をしていたろう。彼は晩年、身の回り 手短に言えばあてこすりであったのだろうとしているが、 「評伝」の著者は、鶴松への一種の示威行 しかしそれほどに それか

方を振り返る時のような、感慨の顔色を。 かな笑みを浮かべた、 しかし私は、あえて静かな笑みを思い浮かべてみたい。 仏のそれのような笑みを。 あるいは自身の来し 口端にかす

教え込まれた。 時の家長制度のもとで育てられ、歴史と経験を重んじる林業を実地で に身を投じている。 に親の言いつけを守らず、またそんな制度とは対立する自由民権運動 吉野川上郷の大地主の長男として生まれた庄三郎は、 しかし庄三郎は必ずしも従順な長男ではなかった。 厳格な父と当

て残っている。苗木の密度のことを述べるくだりで、庄三郎は自身の 明 36 その時の講話が (1903)年、広島県に招かれた庄三郎が林業について講 「勧業報告林業講話」という題の印刷物になっ

良い甲山と、 乙山だった。 ん甲山を欲しいと思ったけれども、 庄三郎20才のある日、自分の山を持つことになった。 一段劣る乙山とが売りに出されていた。庄三郎はもちろ 少々故障があって、 この時地味の 入手したのは

にお伺いを立てなければ苗を植えることもできない家長制度の下であ 山仕事を学び始めたばかりの庄三郎は父に問うた。というよりも父

「お父様、 私の山にはどれほどの苗を植えたらよろしいでしょうか」

父庄右衛門は即座に言う。

「坪二本の杉を植えよ」

かと庄三郎は思ったが、かしこまりました、と言うほかはない。 の地割を聞いただけで二本というのだ。坪二本では少し少な過ぎない 庄右衛門は庄三郎が購った山を検分してそう言ったのではない。

は山仕事を統括する支配人がいる。庄三郎は彼にも相談してみること 一旦は引き下がったものの、やはり腑に落ちない庄三郎。 土倉家に

「父はこう言っているが、どうだろう、 坪二本は少なくないか?」

りになさいませんと叱られますよ」 「お父上がそう申しておられるのだから間違いありますまい。その通

いのだ。 せよ」との仰せだ。自分で苗を担って山へ入り、植えなければならな そう毒づかずにはいられない。そのくせ父は「一切を庄三郎に植えさ ないのだろう。甲山が手に入らなかった悔しさも手伝って、庄三郎は どいつもこいつも…。自分の山なのに、何で思う通りにでき

合で植えたつもりだったのが、計ってみると坪二本一分五厘ほどにな の仰せの通りにしなければ叱られますよ」。わかってらい! っていた。それを見た支配人にまたたしなめられてしまう。 納得がいかないまま植え始めたこともあって、自分では坪二本の割

そうして7年目にはもう間伐材から収益をあげ始めた。 黒々とし、立派なように見える。数を計ってみると坪12本もあった。 山が貧相に見えて仕方ない。一方で甲山のほうは枝がしっかり張って いいとはいえ、この違いは何だ。やはり坪二本は少なすぎるんじゃな そうして植えた山だったが、3年経っても、5年経っても、どうも 庄三郎は父に詰め寄らずにいられない。 いくら地味が

経った今でも貧相で、収穫さえありません。一方甲の山は坪十二本を なってしまいましたが、ともかくそれだけ疎らに植えたところ、 「仰せに従って私の乙山には坪二本、いや、 実際は坪二本一分五 数 年

した。 また支配人にも問うてみたが、支配人も相変わらず「お父上の言う通 男が十五、六の頃から森に入っておきながら、その位のことが分から りになさればよいのです」と言うばかりだ。さすがに庄三郎はムッと ぬ馬鹿があるか、とまで言われてしまった。それでも解らないから、 ければならない」と謎掛けのようなことを言う。そのうえ林業家の長 父は全く動じない。「当たり前だ。 経済的に見て良いほうを取らな

かよう」 わからないから聞いているんだよう。教えてくれたっていいじゃない ないじゃないか。だいたい親父は現地も見ちゃいないじゃないか。 「言う通り言う通りというが、こっちの言い分はちっとも聞いてくれ っちは現地を見て言っているんだよう。林業家の子を20年やってきて

支配人はやれやれといった顔で笑う。

なればこちらの山のほうが宜しくなるのですよ」 「密に植えた木は、 年が経つにつれて萎縮していくものです。 後年に

さからか、仕入れたその知識を父親に披瀝する姿がちょっとかわいい。 支配人の言葉を聞いて庄三郎はなるほどと思った。 謎が解けた嬉し

「隣の山は後年萎縮するが、 当方のは衰えないから、 のちのちになっ

すればそれがわかる」 「そんなことは聞かないでも分かったことだ馬鹿者。 あと3、 40 年も

だから、 がある。 なっていて、 なさそうだ。 山のほうは木が萎縮してしまっている。これ以上大きく育つ見込みは や支配人の言葉を思い出した。確かめてみると、 門が言ったその3、40年後に麓を通りかかって、植えた頃のこと、 後にその山は分家へ譲り、庄三郎の手を離れてしまったが、 1本代価も2倍は下るまい。今でさえ都合3倍の価値があるの 数を数えてみると甲山の杉1本に対し、乙山は1本6分2厘 将来はもっと価値が上がるだろう・・・。 しかも勢いが盛んなままだから、これからも太る見込み 一方自分が植えた乙山は、林相が見違えるように美しく なるほど確かに、 庄右衛 父

なく、 とを、 年、 郎にはそれがすぐには飲み込めなくて当然だったろう。そうしてその ことを知るには、やはり自身が身をもって経験しなければならないこ のではないだろうか。というのは私の勝手な想像である。 っていたかのような庄三郎だが、ある種の達観がそうさせたばかりで 森を育てるという仕事は一朝一夕で成果が出るものではない。 時には百年先を見越した計画がなければならぬ。 **庄三郎自身がそうやって学んでいた。鶴松の奔放さに目をつぶ** 彼に若き頃の自分を重ね合わせ、経験による会得を望んでいた 経験の浅い庄三 何十

を打破して新しい何かを生み出そうというものであった。 考えてみれば、彼が力を注いだ自由民権運動も、子女教育も、旧習 封建的な家

amountを思う時、 金遣いは私の想像を超えている。 そういうトンデモ説を持ち出したくなるほど、土倉庄三郎という人の 倉家を自ら打ち壊わし、それによって人々の富を平準化しようという。 かと思うことさえある。 長制度とは真っ向から対立する概念であった。そこに注がれた熱意の 実は彼は土倉家そのものを壊したかったのではない 川上村というヒエラルキーの頂点にあった土

が、 所でも「最低でも坪3本、平均坪4本が適当」と語って、暗に父の説 植林法として、全国各地の林業家の手本となっている。 わゆる吉野式林業法と呼ばれるものであった。それは今日でも最上の を否定している。そうやって改良を加え大成させた「密植法」が、 土倉家の林業施業術は父庄右衛門の代ですでに完成していたという それを鵜呑みにしなかったのは前述の通りで、勧業講話 の他

杉や桧を見ることが多い。しかしその割には、植林のことに疎いので はないだろうか。それこそ木を見て森を見ずなのではないか。 オブローダーの活動の場の多くは山の中森の中である。 植林された 魔 道 探 素 者

ことを避けて通ることはできない。以降、吉野式の林業について、素 して庄三郎が愛して止まなかった川上村を描こうとする時、杉植林の たびに冒頭のようなことを思う。また稀代の林業家だった庄三郎、 ほとんど関係のない場面で)目からうろこが落ちた思いがして、その この方、植林や木材について学ぶ機会が増えた。そうすると(道とは 人が素人なりに面白く思ったことを書き連ねてみる。 東熊野街道のことを調べ、土倉庄三郎という人に行き当たってから そ

巻末の推薦文に見えるだけである。これも一種の陰徳だろうか。ちな が土倉家由来のものであることは疑いがない(庄三郎の名は校閲者と 伝えんがために作らせたものだ。森は土倉家に仕えていた使用人で、 みに題字は山県有朋、「地道敏樹」の四字をこの書に贈っている)。 庄三郎が外出する時はいつもその傍について書記のような仕事をして は森庄一郎という。しかし実際は土倉庄三郎がおのれの林業法を世に 「吉野林業全書」という本がある。明治3(1898)年発行、著者 口頭筆記とまではいかないにしても、記された施業法の大部分

第一 もする。 この書で紹介された林業法が、 の特徴は 「密植である」こと。時おりその前に「超」がついたり いわゆる吉野式林業法である。 その

ともかく密なのである。 前章で坪3、 4本の杉を植えると書いたが、

になる。 0 くなら、 これを1へ 1万20 Ŏ 0本というから、 0 両手を拡げれば2つの杉の木に同時に触れられるほどの密度 クタール 0本という数字になる。  $\widehat{1}$ その2倍から3倍の数だ。 0 0 加四方) 他地域では一般的に3 当たりに直せば8 もう少し体感的 0 0 0 に 書

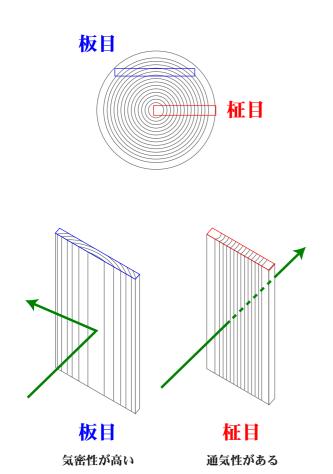
仕組みになっていた。 伐材を売ることで、 すべてが最後まで育つのではない。 初は思った。 これだけ密に植えてしまうと、 優良なものを残して頻繁に間伐をしてい しかしそれは前提からして思い違いであって、 植林してから数年後にはもう現金収入が得られる 日陰になって育たな 野菜を「間引き」をするのと同じ くのである。 41 0 かつその間 ではと、 植えた木

を生産するまでの100年間にも、 建築現場の足場として、 てるのとは違う。 根が曲ったり傷がついたりして商品 った※1。 もちろん収入の主力は80~1 細い材は細い材なりに、例えば径10 それよりやや太い程度の間伐材も建物の ちゃんと収入があるのである 価値がなくな 00年生の大木だが、 ったも cm ほどの丸木は 0 を 切 垂木 それ り

めている。 納得し、 にしなかった。 「百年たってやっと収入が得られる山仕事など」といって渋沢は相手 (「そんなことも知らないのか」と怒られるかも知れない。 も同じ間違いをしている。 財閥のなかでは比較的早い時期から植林業を始め、 「評伝」)。 一方三井の番頭 三野村利左衛門 はその仕組みの妙に 庄三郎に植林事業を勧められた時、 しかし 渋沢 成功を収

えてしまうが、 だと今度は通気性が求められるため柾目を使う。図参照。 林業だったのである。 そんな立派な木を樽木のような消費材にするのは勿体無いようにも思 大木でなければ良い樽丸を取ることができない。今の感覚からすれば 気密性が要求されるため、 緻密で狂いがないこと、 とと深い関係がある。 てしまった先人の知恵である)。そうすると自然、 そもそもこの植林法は、吉野杉が とまれ密植で木目の詰まった杉材を作ることが、 **樽丸とは樽のガワ木にするための材で、** 香りがよいことなどが要求された。 樽丸材は板目でなくてはならなかった 「樽丸」目的で生産されていたこ 70~100年生の 今では廃れ 特に樽は 年輪が 吉野

紅色をしているものほど上材とされた。 特に吉野杉は 「赤杉」 と呼ばれて珍重された。木の心が鮮やかな淡 これも独特の工夫があって、



出るのである。この時切り口は必ず下にしなければならない。迷信で しなかったという(「山が学校だった」)。 はないかといって上下逆にしてみた人があったが、やはりうまく乾燥 夏場に切り倒した杉を、枝葉をつけたまま1年間その場に寝かせてお 残した枝葉から水分が蒸発するため、よく乾燥して、 あの杉色が

かに披瀝されていて面白い。 地が桧なのである。「吉野林業全書」ではその混植の仕方までこと細 い所では杉10割、それから段々と桧を混ぜて植えてゆく。最下等の土 以上のような要求から、吉野では杉が第一に植えられた。 地味

ず、 だ。 立木の間を縫って搬出しなければならない。全面伐採(皆採)する時 ばならないということである。最初の数年間は毎年必ず下草を刈らな らわなければならない危険な労働であった。 であっても、 ても他の立木を傷めないような工夫と技量とが要求される。そうして ければならないし、枝打ちを欠かすこともできないし、間伐するにし して林業の宿命とも言える欠点が確かにある。手間がかかり過ぎるの 吉野式林業法=密植法に欠点があるとすれば、唯一にして最大、 間伐を頻繁にするということは、それだけ頻りに手を入れなけれ これは斜面に生えて谷側に重心がある杉の特性に、真っ向から逆 切り口を下にして枯らすために必ず山側へ倒さねばなら

家のような大地主もいるにはいたが、 ば上市の北村家、 ばれる請負制度である。ここまで林業が盛んな土地ながら、 はその山を間借りして行なわれているに過ぎないのだ。 のを所有する家はほとんどいない。 もう一つ、 この地方独特の発展を見たものがある。 五條の桜井家など-大部分が村外の有力者 例外的な存在であった。 -の所有であって、 「山守制」と呼 もちろん土倉 村 山そのも -例え

は、 また一つ上の借金先一 や大百姓の手に渡っていった※3。受け取った側も処分に困り、 衣住を購わなければ生きていけない。山は借金の代として上市の商人 方で田畑を作ることのできる平地もなく、そして人は米野菜を食い 収入を得ることが難しかった昔は無価値に等しいものだった。 何も生み出さない山が都市に蓄積されていくというこの奇妙な構図・・・・・ いたようである※4。 もとは村民所有の山が多かった。しかし搬路が整っていず、山から 次節で述べる吉野川改修、東熊野街道開通が成る明治初期まで続 -都市部の資産家に上納されていった。 やがて その一

**%** これは余談になるが、 しまうことは、 クリートの時代が来ること! (「勧業講話」)。100年先を見ていた林業家も、 木材需要があることを見抜き、輸出による発展も見込んでいた 術にはまだまだ木材が不可欠であった。また中国や台湾などにも はもちろん、電柱、鉄道の枕木や建設資材など、当時の最先端技 ていなかったようである。 しまった。 **需要も減り、材を搬出する手間が販売価格を上回るようになった** 「山が学校だった」より。高度経済成長期以降このような間伐材 山中に間伐材が打ち捨てられている光景が一般的となって 予見できなかったようである。 庄三郎は将来木材需要が減少するとは考え 建築材や薪炭材といった従来形の需要 -さらには石油製品が世界を変えて やがて鉄とコン

- **※** 2 これは今日林業公社が行なっている分収造林・分収育林の制度に 社が行ない、その収入を二者で折半する仕組みである。 似ている。 日では林業公社の取り分が70%と高くなっている。 市区町村や民間が所有する土地の造林・育林を林業公 ただし今
- **%** 3 奥山のひと坪の代価は油揚げ一枚分にも満たなかったという(「評 伝」)。幕末で豆腐が一丁四文、その加工品である油揚げは2、 割高かった。 3
- **%** 村外有力者もただ黙って山貸しを続けたわけではなく、 林業家で、川上村でもあちこちに北山家の屋号を墨書きした杉立 接山林経営に乗り出すこともあった。上市の北村家などはそんな 木を見ることができる。 自身が直



「青山二十分一の法」である。 こで周辺の村々によびかけて「山主から山の代価の20分の1を徴収 とである。 再び庄三郎が登場する。明治6(1873)年、彼が34才の時のこ これを道路の改修に充てる」という策を打ち立てた。いわゆる 林産物を運び出す手立てが整っていないせいだと気づいた。 山の大部分が村外有力者の所有となり、村が窮乏している そ

滝、 搬出されていた。その川筋の難所(特に土倉屋敷の目の前にあった大 に木材を搬出できるようにしたのだ。 って吉野川を改修している。昔から川上材は吉野川の筏流しによって それより前の明治2、3年頃、庄三郎は村の有力者・井上儀助と謀 そして現大淀町宮滝の念仏岩付近)を切り開いて、安全かつ大量

意味では限界があった。水が痩せる上流域では筏が使えないのはもち 知るべしというものだ。 というほどの険路しかなかった。それ以南がどうであったか、 た大滝村でさえ、上市から一斗の米を背負って来るのに2日かかった を搬出できるような道路もない。比較的下流にあり、土倉屋敷があっ もあった。 を設けて水量をあげておき、材木を溜め、堰を切って一気に流す方法 ろん、一本流しでさえできない瀬が多かった(こういう時、川に仮堰 それはそれで一つの偉業だったのだが、しかし産業の近代化という しかし材が痛みやすく手間もかかった)。かといって木材 推して

I

Ł

出せるようになれば、無価値の山々が一転して宝の山となる。 馬や荷車<sup>※→</sup>で水量のある場所まで運べる。そうやって奥山の材が楽に ここに道路をつけられたら。奥山の材を道まで下ろし、そこから木 川上材

東熊野街道O

たものの、中途で断念せざるを得なかった。 しか集まらず、それでも庄三郎は私財をもって補填し、 的な忌避感によって拒否された。「青山二十分の一」は予定の半分強 れる有力者はごく少数だった。他村の道普請に金を出すことへの直感 外有力者を説いて回った。しかしながらそういう帰納的思考をしてく 山 の価値が高まり、得をするのは山主である。そう言って庄三郎は村 搬路が整い安価で市場に出せるようになれば、材木の価値が高まり、 改修に着手し

件がついていた。 が開削されている。ただし「徴収した額は後日返却する」という条 未納分を徴収することができ、それを資金源として第一期東熊野街道 最終的に、 所属県であった堺県の県令・税所篤の取り成しによ いわば一時的な融資という形だったのだ※3。 つて

いる)。 する計画であった(あったはず。控えを取り損ねたので記憶で書いて それら公債の利子で工費を賄いつつ、30年を満期として徴収額を返済 た資金でまず金禄公債※4を購入し、村の殖産でさらに買い増しをして、 (「文書」近71―11・川上郷開路費上伸控綴)で補足すれば、 -を発行して穴埋めするともあったように記憶している。 もし不足が生じた場合は個人債 「評伝」の記すところの「青山二十分一」である。土倉家文 -おそらく土倉庄三郎

目論見としては間違っていない。

しかし実際は、

満期となる前の明 街道

もし :1 治23年に金禄公債自体が廃止されてしまっている(文書の該当資料は 上申書の控えなので、 **ら前述の通りであったなら相当な額を補填せねばならなかっただろ** そうしてそれができるのは・・・土倉庄三郎しかいなかった。 前記の資金繰りもこの通り実行されたかどうかは不明である)。 公債がその後どうなったかまでは語ってくれな

寄付金として寄せた額は他人より多いのが普通で、 言葉がある※5が、 沢南岳が彼を評した撰に「積んで良く散ずる稀代の豪族なり」という ほどわかる。むしろ物持ちが物持ちの存在意義と認識して資金提供し あることさえあった。「金を湯水のごとくに使う」という言葉がある ているかのような、 何度でも書く。土倉庄三郎はとにかくよく金を出した。 こと公共の用に対してはそのような態度であったことが嫌という まことに当を得ている。 義務感や潔さとでもいうべきものさえ感じる。 時に一桁多い額で 設立資金や

**%** くわかる。 人で担ぐこともできた。これは「吉野林業全書」 車はやや特殊で、荷台が人の肩幅ほどしかない小型のもので、 下りであれば一人で二十石を出すことができたという m弱の杉丸太4、 (「近代デジタルライブラリ」参照) 道に桟木を渡し、 重さにして2トンほど)。 その上をソリで曳いて運搬する方法。 の図を見るとよ 川上村の荷 X

木馬による搬出作業のようす (「山が学校だった」より引用・小久保昌巳氏蔵)

- **%** 2 明確な記述があるわけではないが、この新道によって木材搬出の あるいは吉野川が渇水でどうにもならない時のための非常用搬路 を人が曳いて登ったとは考えにくい。むしろ純粋に交通のため、 すべてを行なおうというものではなかったらしい。 という意味合いが強かったものと思われる。 五社峠道は、 のは戦後になってからだという ([山が学校だった])。 また川上村では搬力を人力に頼る傾向が強く、牛や馬を使い出す しは新道開設後も続けられ、それが出材の大部分を担っていた。 いくら緩傾斜だといっても登り勾配であって、ここ 吉野川の筏流 後に述べる
- **%** 3 そもそも庄三郎は明治二年、 ものであったのではないか。これについては文書を詳しく読み込 ために任命された職であって、二十分一も両の改修に充てるべき れている。 むことができなかったので、 方策のように読み取れてしまうが、おそらく両方の工事を行なう であり、一方で二十分一の法は東熊野街道のために編み出された 「評伝」を読んだ限りではこれは吉野川改修のための職 とりあえずは「評伝」に倣っておく。 県から「水陸開路御用掛」を命じら
- **%** 立をうながす計画だったが、 明治維新の直後、 没落するものも多かった。 れが金禄公債である。 は米)を廃止するかわり、その秩禄に応じた公債を発行した。 幕府から武士に支給されていた秩禄 それを売買し資本とすることで旧士族の自 いわゆる「士族の商法」で失敗し、 (給金・ ح
- ※5 宇野嶺碑より。次々節参照。

かった。北山郷から大和へ向かうには 大峰山脈 (現・天川村)へ出る道筋が利用されていた。 北山郷から伯母ケ峰を越えて川上郷へ向かう街道は存在しな の峰伝いに天川

「昔時は伯母峯には道筋御座無く候大和より用事御座候は 峯通路成申候伯母峯とは中頃より申候慶長十一年より宝永 ば天ノ川より大峯に川合村西野村または白川村之内小代えば天ノ川より大峰山 河合 西原 通ひ申候慶長十一丙午年初て伯母峯え道付申候夫より伯母 五戌子年迄凡百三年に成申候」

来歴覚」・「上北山村の地理」より引用。 (宝永5 (1708) 年「和州吉野郡北山上組百人御杣役由緒並 注釈筆者)

と呼ばれ、小橡 から尾根筋に上がり、 辻堂山 の横を絡んで 伯母ヶ峰 の山頂に達し、そこから川上郷へ下っていたという。 この古文書の慶長11 (1606) 年に作られたという新道は

伯母峰峠 を越える道筋が作られたのはその次である。 文政年間 「中根」  $\widehat{1}$ 東熊野街道 0 喜 I 0 こと

隣の谷を、 衛門という人が開いたという記録が残っている。 818~1829)に北山郷西野村(現・上北山村 西原)の岩本利右 のは彼だということになる。 いう旧国道の筋と同じものである。 白川、河合、西原 とつないで伯母峰峠へ至るという、 従って最初にこの道を改修をした 小橡ではなくその西 今で

路であった。 いった。 無論、 その名残りである在所「新茶屋」 新しく開いたというばかりで、実際は徒渉もままならな なおこの新道が開かれた時、 その悪路をわざと求めたかのように天誅組残党が越えて が旧版地形図に記されている。 峠の麓に休泊所が置かれたとい 41

着手したのが明治6(1873)年。その3年後に北山郷と川上郷が 北山郷は戸長水口伝一郎が中心となって立ち回りを演じた。 協議して伯母峰越の改修が計画されている。川上郷は土倉庄三郎が、 土倉庄三郎が街道開削を志し、その手始めとして 五社峠 の改修に

堺県から工費の補助とともに伯母峰開削の達書が下されている にして二十分一を徴収できる)からである。 川上郷の側に道がなければ意味がなく、両郷同時の道普請となると県 レベルの土工にならざるを得ない(=県のお墨付きを貰え、 って息を吹き返したようである。いかに北山郷が道をつけたとしても 志半ばで終わるところだった青山二十分の一計画も、 近 71 3 伯母峯越之道路開路達書控) 明治13 (1880) 年、 この合議によ それを楯

### 「大和国五大区五小区

輸 品ノ価ヲ減ジ殖産富強ノ要務ニ□□□□区内伯母谷村 道路ヲ修メ運輸ノ便ヲ起スハ地方産物ノ価格ヲ増シ 小橡村二達スル字伯母峯ノ如キハ両区ノ間二壁立シ物価運 ノ不便言フベカラズ依テ伯母村字伯母谷川ヨリ へ 谷 一西野村ヲ西原 入物 3 IJ

経川合村二達スル道路ヲ修築運輸ノ便ヲ開キ左様至急協議河合

ヲ遂ゲ工業着手速ニ□□□相達侯事

明治十二年十月廿一日 堺県」

させた。 修築し、 水池付近、 21年2月には甲種里道に指定された(「上北山村誌」)。 工事は直ちに始まり、北山郷は伯母峰峠から七色一谷(現在の七色貯 総延長八里余り(約32 m)を竣工させている 川上郷も伯母峰の開路に加え、 紀伊・大和国境)に至る十一里(約40m)を明治14年に完成 伯母谷から五社峠に至る区間も (明治16年)。 同

には工費が次のように記されている。 の変更箇所や工費総額などもはっきりしている。例えば 東熊野街道の改修については北山郷のほうが豊富に資料があり、 「上北山村誌」

工費総額 六千八百六拾八円五拾壱銭参厘

各大字領内内訳

河合領自河合峠至獺越峠 西原領自伯母峰至河合峠 千四百六十六円九拾五銭四厘 三千六百二円 四拾弐銭七厘

財源

白川領自獺越峠至前鬼川

千七百九十九円拾参銭弐厘

県補助金 二千三百三十三円三十三銭三十三厘

寄付金 壱百円 西原岩本弥兵衛氏寄付

積立金 五千百十七円拾九銭七厘

但 此積立金は明治五年開産金創始以来其一部を開路充当

として積立したるものなり

ら、 除く在所はすべて川べりにあるため、峠越えをする必要などないよう 峠山の鞍部を登り越えて、下北山村の中心在所である池原に達する、 るのである※2。 に思われるかも知れないが、それが必要なほどに北山川は蛇行してい という具合に登ったり下ったりを繰り返す道であったようだ。 村の中心である河合からも 河合峠 を越えて白川に降り、白川から小 :1 具体的にどこを通っていたかについては「上北山村の地理」に詳し 在所はずれの八幡神社を巻いて再び北山川に降りていた。上北山 **峠から新茶屋を経て北山川を渡り、ここから 日浦 まで登ってか** 日浦を

めておく。 く述べない。 た)。探索の臨場感を感じていただきたいと思うゆえ、 たったことでかなり明確になったのだが、それは現地調査を終えた後 めた当初はほとんど五里霧中といった状態だった※3。土倉家文書に当 のことだ(結果として探索箇所が第一期街道であることを裏付けられ 肝心の川上村側は、まとまった資料がほとんどなく、現地探索を始 一つだけ「評伝」の誤りと思われるものを指摘するに止 ここでは詳し

「 評 伝 」 では土倉庄三郎がこの第一期工事に対して「十数万金を費

資金を投入しているものの、十数万円を超えるような超大金ではない。 喜捨というわけではなかったようなのだ。 もその利子が支払われている (支出として計上されている)。全くの かったとは考えにくい。また、土倉庄三郎が建て替えた工費について この2工区で6里近くはあるはずだから、残りにその数倍の工費がか 2工区については工費明細に目を通すことができた。それによればこ 期かに分けて行なわれ、そのうち伯母峰峠 工事は伯母峰峠―上多古、上多古―高原、それ以北といった具合に何 われる」ともある。 やした」と書かれている。「当時の私財の1/3を注ぎ込んだとも言 の2工事の総工費は1万3700余円、うち1300円が県補助で、 しかし土倉家文書を見る限りでは、確かに多額の ―上多古、上多古―高原の

確かに、それほどの道であったのだ。 れていることは、ぜひ頭に入れておいていただきたい。北山郷内11里 の工費に匹敵する額が、この区間に費やされていることを。そうして ただし、伯母峰峠―上多古間だけで6000円余りの工費が投入さ

- **%** そのことを明確に記した資料がある(「奈良県吉野郡史料」) 利右衛門の素性を深く掘り下げながら弥兵衛との関係に触れてい (「ふるさと天ヶ瀬」)もある。 記述では前者に拠った。
- **% 今** 日、 鞍部を越えているのである。 れている。湖化したことで付け替え道路(国道169号線)が高 第一期街道が越えた峠の一つ「小峠山の鞍部」だけは今も利用さ い位置を通ることになり、かつての峠だと意識することなくその 河合より下流の街道筋は池原ダムによって水没しているが、
- **%** 3 大正15年に川上村役場が全焼し、 れている。また昭和38年には伊勢湾台風によって村全体が壊滅的 ないのである。 な打撃を受けた。そんなこんなで近世近代の一次資料が極端に少 伝記や古文書の類いが多く失わ

地理」では明治29年に川上村と上下北山村の連名で、伯母谷~池原間 されている。正確な年度は資料によってまちまちだが、「上北山村の 側では翌々年から工事に着手、43年にすべての工事を終えている※1。 (「吉野郡史料」では明治30年2月に仮定県道編入とある)、北山郷の の改修を願い出たとある。その結果、明治33年に県道編入が決まり 第一期改修から約20年後、再び伯母峰峠道の改修が企てられ、実行

た。 く日浦の登り降りが丸々迂回され、北山川に沿う新ルートが附けられ 「上北山村の地理」ではそのルート変遷が詳しく述べられている。 (河合峠は引き続き利用された)。 この改修についてもやはり北山郷の側の資料が豊富である。 また小峠の峠越えも廃止されて川筋に沿う道に改められている 例えば 日

の改修費用は 改修予算の変化もわかる。 明治33年に改修が決まった時、 街道全体

総予算 内訳 上北山村 川上村 下北山村 八千五百七十九円六十七銭四厘 四万六千二百九十三円六銭七厘 十万二百八十三円五十銭 一万千九百八十二円九十三銭六厘

高騰し、最終的には上北山村だけで15万円余りもの支出になっている。 と見積もられていた。しかしその4年後に日露戦争が勃発、 物価が

## 東熊野街道改修施行精算概要

七万八千三百二円〇二銭八厘 上北山村工事請負総額

金 二六六五〇、〇〇、 0 本村四大字寄附金受入

五一〇〇、〇〇、〇

金

水分神社林払下壳却益金四一〇〇円、

寄附金預金利子一〇〇〇円

金 一五五〇二、一八、四

村費より受入

金 一四八八三、八一、二

土地(道敷)県売込代金受入

合計 一四〇四三八、〇二、三

一 支 金 出

4 六九二七五円二六銭四厘

本村領工事費支払

総額

一二四六一、五七、

金

維費支出

二一六八〇、

金

金利支出

ー七、

四

四六二九三、

〇六、

七

一金

寄附金県庁納

合計 一四九七一〇、〇六、

0

収支差引

九二七二、〇六、〇

不足額(明治四四、四五村費より支償)

身もまた千円台の寄附を寄せている。住民の寄附は両郷あわせて現金 として賞勲局から賞状金銀杯が下賜されている。 918円36銭4厘、 寄附7244円60銭、山林寄附3万8030円10銭3厘、村寄附 北山郷では上北山村長であった福田亀治郎が中心となって動き、 計4万6293円6銭7厘に達した。その褒美 自

野郡史料」)。その結果大正年間には全改修を終え、 古出合、 までバスが通うようになった。 で(大正2年)というふうに南から順に改修工事が進められた(「吉 ~大迫 間を改修している。 川上村側は、村から1万2000円を供出し、明治38年に伯母峰峠 人知 まで(明治42年)、迫 まで(明治43年)、寺尾、大滝 ま またこの改修に引き続いて大迫から 下多 上市から下北山村

路線は 白 くく 勢街道 に達する道)との兼ね合いが気になることだろう。ここにも面 導に多忙な日々を送っていた。その一方で還暦祝いとして五社峠の再 となっている(「吉野郡史料」)。それ以前はかすかな捷路があるだけ 今日の県道262号線 お楽しみいただこうと思っている。また、勘の鋭い方なら、五社峠と ルの大きさを物語る重要なエピソードなのだが、現地ルポと合わせて 改修を計画したりしている。この五社峠再改修は土倉庄三郎のスケー 明治33年は庄三郎還暦の年であって、この頃の彼は全国各地の植林指 ながらよくわからない。「評伝」のなかでも小さな扱いとなっている。 であったようだ。 この改修に対し、土倉庄三郎がどのような態度で臨んだのか、 "駆け引き,が眠っている。合わせてルポしたい。なおこの県道 西河~東川を結ぶ村道として明治40年に改修されたのが端緒 (吉野川に沿って下り、吉野町 国栖 回りで 伊 残念

旧線とほぼ一致することを示している。 嶽」「大台ヶ原山」は伯母峰峠付近の道筋が今いう国道169号線の 峠が県道であった時期が確かにあったことを教えてくれる。 「吉野山」記載の五社峠にはそこを越える太い二重線が描かれていて、 記載されている県道が改修第二期の東熊野街道ということになる。 この地方の最も古い地形図は明治4年測量の陸測五万図で、これに 伯母谷の在所の下を通り、 「山上ケ

なり・ 暇なときに道筋を追ってみてほしい。 できる人は、 にもう一つの東熊野街道 山葵谷に入って、その奥で伯母ヶ峰の山腹に取付き、はすに登り上げゎ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゚゙゚ てゆくという道筋だ。 ・という姿を容易に想像することができる。しかし、この前 ほとんどいないだろう。 この道筋が拡幅・舗装され、 -第一期東熊野街道があったことを想像 参考までにスキャンを添付する。 国道169号線と

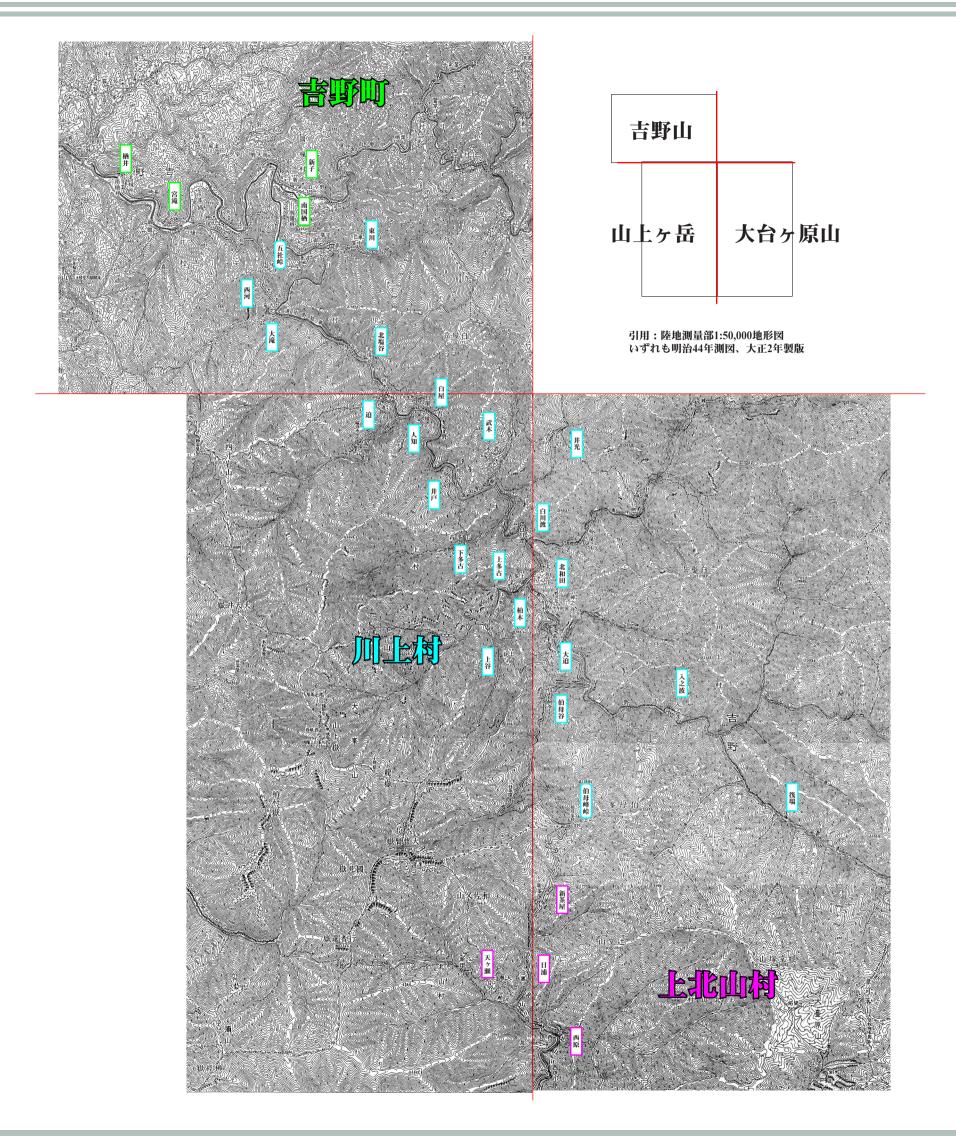
街道・吉野街道とも呼ばれた)。 なお、 この時三重県側の街道筋も整備されている(三重側では大和 終点は熊野街道小坂峠である。

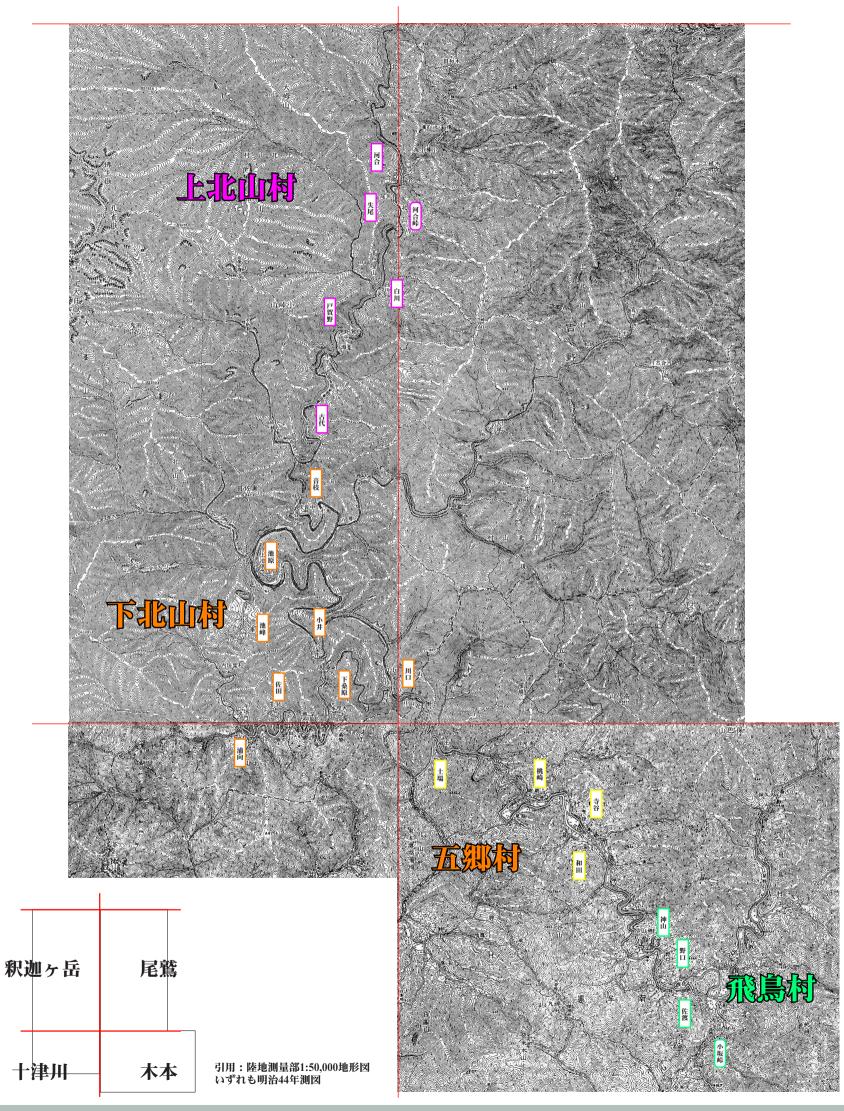
**%** この筋が開けるのは比較的古く、実際に熊野詣でに使われたこと とってのもう一つの熊野街道、すなわち「西熊野街道」であった。 五條から南下して丹生川を遡り、天辻峠を越え、天ノ川、 に沿って池原に向かう路線(いまの国道168号線) 「東」「西」を使い分けた結果であるらしい。 県庁所在地からみて道が向かう方向を冠したのと、 かわらず「東」「熊野街道」と呼ばれるのは、 母峰越のルートが熊野古道として利用されたことはなく、 にもか 「東熊野街道」という名称はこの時生まれたものと思われる。 奈良県の県道として、 一県のなかで が奈良県に

もある。その存在が先にあって、それにならう形で伯母峰越えの 新道を「東熊野街道」と呼ぶようになったものらしい。

便宜的にそう呼ぶことにする。) は街道の意図するところや改修された範囲が同じであることから、 東熊野街道」と呼ぶのは、本当は間違いなのだが・・・。 (であるならば、 明治10年代に開削された伯母峰越えを「第一期 ここで

北山村では中根と並んで重要な交通路であったが、 渡り道であった。大和上市で吉野川を渡り、 しさから敬遠されていたようである。 が強く、川上村側では交易に利用された痕跡がほとんどない。 熊野古道の一つとなっている。この道は宗教の道という意味合い 本宮へ向かうものである。今日では「大峰奥駆道」という名称で 本当の意味での 山上が岳、大普賢岳と並み居る名峰を駆け抜けて熊野 「熊野街道」は、 両者の間に連なる大峰山系の峰 峰に取付いて吉野山、 やはりその険



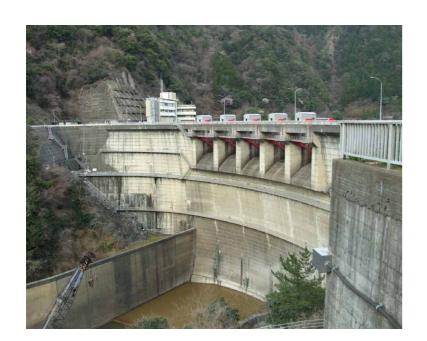


べておく。 見通しをよくするため、 明治の改修以降今日に至るまでをざっと述

寄与した。 和15年のことである。 これによって大型車両の通行が可能になり、両郷交通の発展に大きく 街道の最難所である伯母峰峠に初めて トンネル が穿たれるのは昭 峠のわずか数十m下を抜けるだけのものだが、

られ、東熊野街道は登山のアプローチ路として一躍脚光を浴び始める。 年には伯母峰峠近くから大台ヶ原山頂に通じるドライブウェイがつけ この時も峠直下に隧道が作られている(大台口隧道)※1。 昭和28(1953)年に国道169号線に昇格。昭和36(1961)

で路線も大改修されていく。五社峠周辺は伊勢街道との分岐直後に中 昭和4年代には 大迫ダム の建設が始まり、それに呼応するかたち



る。 Ŕ  $\widehat{\mathbb{T}}$ 母峰トンネルも完成し、 山トンネル ってきた。かつて1斗の米を背負い、2日ががりで通ったという大滝 が作られ、 今や自転車ですら30分の世界だ。昭和41(1966)年には新伯 (昭和45年竣工)が、峠直下に五社トンネル(昭和48年竣 それまで吉野川沿いを走っていた国道が五社峠 最高所標高を250mも引きずり下ろしてい

だ。 道や集落跡、そこへ渡っていたのであろう吊り橋の主塔などを見るこ とができる。 よって大規模な地滑りが発生、その対策のため未だにダムは空のまま での旧国道が湖中に没する運命にある。しかし第一回目の試験湛水に 平成に入ってからは大滝の上手に 大滝ダム が完成。以南下多古ま 山腹を通る真新しい国道から谷底を見下ろせば、在りし日の旧国

上のものは望めないだろうというような完璧なものである。 伯母谷道路とも称されるその区間は、トンネル5本、橋梁4架を使っ ていくかのような空中回廊は、車両通行の便に限っていえば、 て谷中腹を貫いていく超近代的な道路である。まるで山襞を縫い閉じ 世紀が変わる前後には伯母谷―伯母峰トンネル間が大改修された。 これ以



され、 いる。 残された旧国道が散在している。 に復活した。ダムに沈むことのなかった区間でも曲線改良により取り 時に廃止された小峠越えが-北山郷は川上郷に先駆けた昭和3(1964)年に池原ダムが建設 それにともなう改良工事・付替工事によって全く様変わりして 河合峠は2つのトンネルでバイパスされ、一方で第二期改修の -峠越えではなくなったが--幹線道

も思わないまま、通り過ぎていくに違いない。 世界は以上である。このほかに残されているものがあろうなど、 今日あなたが国道169号線をドライブした時、見ることができる

**%** 当初この隧道はドライブウェイのためだけに存在していた。 アピンカーブの内側に取り残された格好の伯母峰隧道は廃止され、 今では通行不能となっている。 口隧道が国道とドライブウェイの隧道を兼ねるようになった。 計であったのもいつしか改修され、 大台口隧道を抜けねばならなかったのである。 大台ヶ原)を使い分ける作りであった。上北山村から大台ヶ原へ 川上村の側から伯母峰隧道(至・上北山村)と大台口隧道 っと説明がしづらいが、両坑口の上北山村側はつながっていず、 こかおうとするなら、 いったん伯母峰隧道で川上村に出たうえで 南側の接続道路ができ、 そんな不親切な設



る。 ものだった。 は上流域に住む庄三郎 された街道だ。この筋の拡幅改修、 もある。 ながるための伊勢街道が使い物にならなければ意味がないからであ 三たび土倉庄三郎の事蹟に戻ろう。 たとえば伊勢街道。 いくら村内の道を良くしたとしても、そこから大和 (ひいては川上村全体)にとって絶対に必要な 和歌山と伊勢を結ぶ、 特に五條 彼が改修に関わった道路は他に -上市間の宇野峠 付近で最も重要視 の改修

始めたといっていい。 明治20年代の竣工である。この完成をもって東熊野街道が真に機能 るうちに伯母峰越の改修が先行し、 構想は明治10年代からあったが、 完成をみている。 地元有力者の説得に手間取 宇野峠 の改修は つ 7

る。 三郎が存命中に建てられた顕彰碑はこの宇野嶺碑ただ一つである。 当時の道形は度重なる改修によってすっかり失われてしまってい しかし今でも峠には 藤沢南岳 が撰した顕彰碑が建っている。 庄



これこそが真の土倉道、私を心底震え上がらせた道だ。 橋から 筏場 を通り、大台ヶ原大杉谷を経て船津に抜ける「船津街道」。 もう一つ、土倉庄三郎は大金を投じて道を開いている。上多古落合

うことに、 さが驚きなのではなく、これを土倉家たった一家の資産で開いたとい 納しようというのである。総延長実に12里、48㎞もの長大路線。その長 とを考えた。立木の代価(額にして一万円)として道を作り、それを物 と同時に、それまで交通路のなかった吉野―東牟婁間に街道を通すこ 1万2000本を買い取った庄三郎は、その搬出路として道をつける 明治25年、大杉谷の広大な御料林のうち、川上郷に近い一帯の立木 私は震えを覚える。後に庄三郎の身内がこう述懐している。

方針でしたから、 「大杉谷御料林払下げのときは、 かったと、よく申しておりました」 紀州までの道には、 でなく、大伯父(nagajis注:庄三郎のこと)は何しろ開発を主にした 道をつけるのが大変で、 三尺幅に二銭銅貨を敷き並べるほどか ただ材木を切り出すだけ あの大杉谷か



(「評伝」大杉谷と大台ケ原山)

倉庄三郎が開いたもので、今日いわゆる「筏場道」と呼ばれているも ませている。 めの基幹線として活躍した時期が長い。 のがこれである。大台辻以東の船津街道も、大杉谷国有林の開発のた この道についてはまた稿を改めて紹介したい。すでに実踏調査を済 ついでに言っておくと大台辻から大台教会までの道も土

道だが、 廃止されたのちも伊勢湾台風で破損した村道の応急代替道となり上谷 式名称を「上谷上道」といい、明治22年開削、 鳴川山林鉄OFFの報告でちらっと触れた、上谷からの巻き道だ。 いつか「異聞」として紹介するつもりでいる。 の人々を救ったこともある(「こうだに誌」)。 川上村にはこのほかにも、これは東熊野街道でも土倉関連でもない 明治半ばに開かれて廃道となった道が一つある。 大変魅力的な道なので、 昭和初期まで使われ、 昨年12月の



とする。 らない。 かしいい加減なところで切り上げなければ「評伝」の丸写しにしかな 土倉庄三郎や彼の事蹟のことについてはまだまだ書き足りな 以降は自分自身が物語を紡ぎ出さなればならない。 最後にこれだけは伝えたいということをひとつ書いて終わり 61

けての広範囲を、超大型の台風が襲った。伊勢湾台風である。 昭 和 34 (1959) 年9月26日、紀伊半島から東海、 中部地方にか

月 た。 盛となって、その威力を保ったまま、和歌山県潮岬の西15㎞に上陸し 頃には、 から弓なりに貫いたあと、21時に北海道の東で温帯低気圧に変わった 奈良、三重、愛知、岐阜、富山が成す術もなく蹂躙された。明けて27 最低気圧895kk、最大瞬間風速75kk。上陸直前に急激な速さで最 そこから車の巡行速度とほぼ同じスビードで北北西に駆け抜け、 いったん日本海に抜けたと見せかけて再び弧を描き、青森県を横 その軌跡には地獄絵図だけが残っていた。

額はいまだ不明のままであるらしい。 死者・行方不明者合わせて5098人。 負傷者4万人近く。 被害総

各所で山崩れが発生し、倒壊した杉が吉野川筋を塞き止めては決壊を まるでその溝をガイドにしたかのようにして、伊勢湾台風が通過した。 北に伸びる吉野川と、それに刻まれた深い谷を抱えた川上村は、

げ出すのが精一杯だった。 永遠に失われてしまった。 ていたという。そのほとんどが床上九尺の出水に押し流され、あるも 土倉屋敷だったが、当時はまだ、栄華を偲ぶ物々がいくばくか残され のは吉野川の川砂利の一つとなり、あるものは紀州沖の藻屑となって、 大滝の土倉屋敷もこの鉄砲水に洗われた。没落して久しい土倉家の 最後の住人であった五男夫婦は身一つで逃

ていた。 的に残った。 屋敷の建物と、 行李の中には古い山証文、反故紙、 二階の物置きに入れてあった一つの行李だけが奇跡 古文書の類いが入っ

る。 それがいま、 土倉家文書として天理大学に蔵されている文書群であ

路事業、 読して、断片となったその資料群から庄三郎の真影に迫ろうとした。 感謝をしたい。 **久に闇に埋もれたままだったろう。残された奇跡と著者の労に心から** 板垣退助の書簡のように日本史を書き換え得る発見もあった。水陸開 「評伝」 ことに第一期熊野街道のことなどは、この資料がなければ永 の著者・土倉祥は五男夫婦からその古文書を引き取 Ŋ

三郎の筆のすさびと思われる巻紙である。「評伝」によれば、 何度も書き直して、次の一首が認められているという。 しかし、 最も私 の胸に響いたのは、 一つの巻紙であ 何度も

国のため人のためとは思へども

は・ してそれが、それだけが、 壮大な一生を送った人の心中に、このような思いがあったとは。そう ことはない。 この句を読むたび、私は強烈な痛みを覚える。涙を浮かべなかった あれだけの財を持ち、 伊勢湾台風の凶禍をくぐり抜けて残ったと 人のため村のために擲って、

もある。 か残っていなかったという。もちろんその没落の一因は庄三郎自身に ます」と言い残して去っていった。後にはそこらの富農程度の資産し から徐々に傾き始め、その鶴松も最後には「老人と子供を置いていき イホイトと・・・社会事業に費やした功罪が。 三井家に比肩すると言われた土倉家の資産。長男の鶴松に託した頃 今日の金額にして数百万、数千万、時には数億という金をホ

れて帰らぬ人となる。大正6年の夏の暑い盛り、 鶴松が去り、土倉家斜陽が決定的となった数年後、 享年78才であった。 庄三郎は病に倒

(エピローグ・了)

予

告



国のため、

人のためとは思へども・



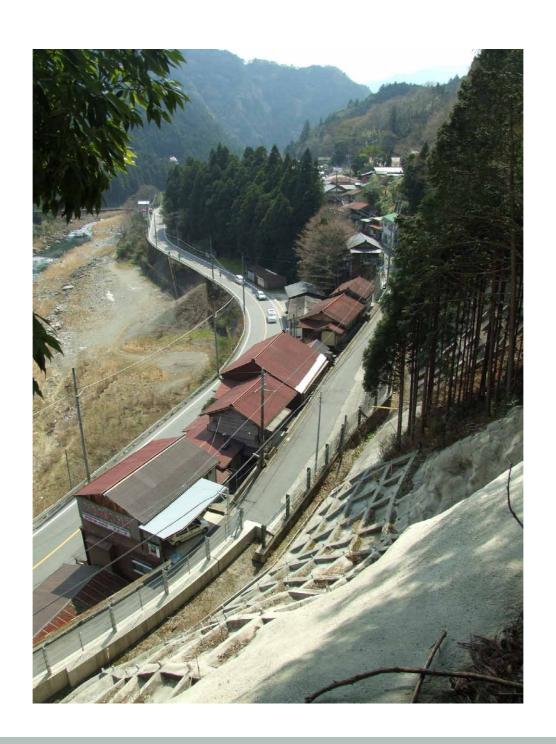


なす事々に、誤りしかな。

東熊野街道。







忘れられた道の、現在は。





東熊野街道〇 d "

S

е

y 1

第一章

最初の接触

ファースト、コンタクト

東熊野街道Odys 樹喜王のことども

# 今後引用予定のものも含む。自分用の覚え書きである。

- 昭 和 41  $\begin{pmatrix}
  1 \\
  9 \\
  6 \\
  6
  \end{pmatrix}$ 年 (土倉祥子著、 朝日テレビニュース社出版局、
- ●土倉家文書 [文書] (天理大学図書館蔵)
- ||奈良県吉野郡史料 [吉野郡史料](奈良県吉野郡役所、 大正8  $\begin{array}{c}
   1 \\
   9 \\
   1
  \end{array}$
- ●吉野林業全書(森庄一郎、明治31(1898)年)
- |勧業報告林業講話 [勧業講話] (広島県内務部、 明治36 (1903) 年)
- 青山四方にめぐれる国 奈良県誕生物語(奈良県、 昭 和 62  $\begin{pmatrix} 1 & 9 & 8 & 7 \\ 8 & 7 & 7 \end{pmatrix}$
- 五條市史(五條市史調査委員会、 987) 年) 昭和33 (1958) 年 -昭和 62  $\widehat{1}$
- |吉野町史(吉野町史編纂委員会、昭和41(1966)年)
- 川上村史(川上村史編纂委員会編、 989) 年) 昭和62(1987)-**-平成元(1**
- こうだに誌(中谷順一  $\begin{array}{c}
  1\\9\\8\\6
  \end{array}$ 奈良県吉野郡川上村上谷区発行、 昭 和 62
- ●上北山村の地理(奈良県教育委員会事務局文化財保存課編、 発行、 昭和39 (1964) 年) 上北山村
- ●上北山村誌(水口正夫編著、昭和16(1941)年)

王の

2 6

- ●下北山村史(木村博一編著、昭和48(1973)年)
- 熊野市史(熊野市史編纂委員会編、 昭和58 (1983) チ

新詳説日本史(山川出版社、平成3

(1991) 年)

- 値段の明治・大正・昭和風俗史 上 (週刊朝日編、 昭 和 41 (1981)
- ●ふるさと天ケ瀬(岩本速男著、平成17(2005)年)
- 山が学校だった (辻谷達雄著、 平 成 10 1998 98.) 年
- ●大迫ダム誌(川上村、昭和43(1983.)年)
- ●明治工業史 土木編(工學會、昭和4(1929.)年)

ほか

### この記事の感想をお聞かせください。

公式サイトアンケート のほか、下記フォームからお送りいただく こともできます。企画への感想、誤字脱字の指摘にもどうぞ。

### 1. この記事はいかがでしたか?

←つまらない・役に立たない ふつう おもしろい・役に立つ→ 1 2 3 4 4

### 2. コメントをどうぞ!

(空欄でも結構です。内容は「日本の廃道」公式サイトや本誌で公開する場合があります。公開を希望されない場合は「公開不可」にチェックを。)